

## IV 施設・設備等

【作成基準日：2012年5月1日（時点）】

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積  
(白金キャンパス)

(表8)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )*注1	校舎面積(m <sup>2</sup> )*注2	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )*注1	講義室・演習室・学生自習室総数*注3	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
80,719m <sup>2</sup>	-	49,216m <sup>2</sup>	-	155	11,277

## (横浜キャンパス)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )*注1	校舎面積(m <sup>2</sup> )*注2	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )*注1	講義室・演習室・学生自習室総数*注3	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
199,232m <sup>2</sup>	-	43,179m <sup>2</sup>	-	133	13,370

## (2キャンパス合計)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m <sup>2</sup> )	設置基準上必要校地面積 (m <sup>2</sup> )*注1	校舎面積(m <sup>2</sup> )*注2	設置基準上必要校舎面積 (m <sup>2</sup> )*注1	講義室・演習室・学生自習室総数*注3	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m <sup>2</sup> )
279,951m <sup>2</sup>	105,200m <sup>2</sup>	92,395m <sup>2</sup>	44,589m <sup>2</sup>	288	24,647

【注】 1 「設置基準上必要校地面積 (m<sup>2</sup>)」「設置基準上必要校舎面積 (m<sup>2</sup>)」は、大学設置基準第37条、第37条の2（別表第3イ～ハ）を参考に算出し、ご記入ください。その際の収容定員数は、2012（平成24）年5月1日現在を基準日としてください。また、新たに学部・研究科を設置した場合などは、平成15年3月31日文科科学省告示第44号に基づき、段階的な整備を踏まえて算出してください。

- 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。
- 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室総数」に含めても結構です。
- 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

## 【明治学院大学 注記】

- 設置基準上、必要校地面積は各学部毎に規定されているが、本学においては学部毎に所在キャンパスを定められないことから、キャンパス毎の必要校地面積は記載せず、合計面積のみ記載した。